

広島市告示第179号
令和7年4月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、農産物売払代金の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

1 指定公金事務取扱者の名称、代表者の氏名及び事業所の所在地

（1）名称

広島広印青果株式会社

（2）代表者の氏名

代表取締役 豊後 厚成

（3）事業所の所在地

広島市西区草津港一丁目8番55号

2 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和7年3月18日

3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日